

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

一般社団法人 沖縄県社会福祉士会

訪問調査日: 令和3年2月10日

②施設・事業所情報

| | | |
|------------------------------|------------------------------|---|
| 名称: 垣花こども園 | 種別: 幼保連携型認定こども園 | |
| 代表者氏名: 金城 光哉 | 定員(利用人数): 35(31) 名 | |
| 所在地: 那覇市山下町17番55号 | | |
| TEL: 098-851-7230 | ホームページ | https://www.chigusa.org/ |
| 【施設・事業所の概要】 | | |
| 開設年月日: 2019年4月1日 | | |
| 経営法人・設置主体(法人名等): 社会福祉法人千草福祉会 | | |
| 職員数 | 常勤職員: 9名 | 非常勤職員 2名 |
| 専門職員 | (専門職の名称) 名 | |
| | 保育教諭 7名 | |
| 施設・設備の概要 | 保育室、屋外園庭、遊戯室兼ランチルーム、絵本室、屋上園庭 | |

③理念・基本方針

理念: 「子ども一人一人は家族の宝」

基本方針:

①「すこやかに・のびのびと・やさしく」を教育及び保育目標とし、生きていくための力、基礎力(生活習慣や考える力・健康・好奇心・思いやり)を遊びの中で楽しく学び身に着けます。また教育・保育目標達成に向け、園児の個性や生活に応じて、全職員で共通理解し協力しながら柔軟に進める。

②子どもが安定して、楽しく自ら積極的にかかわっていくことができるように幼児理解に努め、教育及び保育効果を高める環境づくりや施設整備の充実を図る。

③体内リズムを整え心と身体を共にすこやかにし、たくさんの楽しい体験遊びを通して、子どもたちの可能性を広げ、のびのびと育む。

④和気あいあいとした雰囲気の中で育ち、この世界を「いいところなんだ」と自分自身を前向きに捉え、人や動植物に対してやさしさと思いやりの心を育み、園生活に必要な生活習慣を正しく丁寧な言葉づかい、態度を学ぶ。

⑤小学校や保護者、地域住民との信頼関係を気づき、連携を密にし、一体となって園児の成長を見守る。

④施設・事業所の特徴的な取組

2019年度に那覇市立垣花幼稚園を、那覇市の幼保連携型認定こども園（公私連携型）として開園2年目である。母体となる法人は、1979年より同地域で認可保育園を開園し、現在7事業を展開している。

高低差のある住宅地に立地し、緑に囲まれた斜面を背景にした静かな環境である。園庭と小学校の運動場が隣接している。運動場の一部を利用し、のびのびとした運動遊びが可能な環境である。園庭活動では、子ども一人ひとりが、主体的な活動に取り組むことを大切にしている。子どもを尊重した教育・保育の実践について、ロビーに子どもひとりひとりの優しい行動を記入したカードを貼り付けた「やさしい星の木」「やさしいハートの木」を大きく育てている。

⑤第三者評価の受審状況

| | |
|-------------------|----------------------|
| 評価実施期間 | 2020年12月12日（契約日） ～ |
| | 2021年 3月31日（評価結果確定日） |
| 受審回数 （前回の受審時期） | 初回受審 |

⑥総評

◇特に評価の高い点

1) 具体的な指導計画の作成

園では、指導計画の作成の際に「沖縄県保育・幼保連携型認定こども園・幼稚園における指導計画作成の手引」を活用し、具体的な教育・保育実践に繋げている。定期的なミーティングを開催し、週案や日案の反省・評価を行い、次週の計画に活かしている、園長は、可能な限りミーティングに参加し、教育・保育の取り組みについて、現状を把握し、評価分析を行っている。

2) 教育・保育の環境整備

ベランダや園庭には、草花や植物を育てる環境が構成され、子どもの好奇心を引き出す取り組みに力を入れている。子どもが食について関心を深めるように、野菜を栽培し、収穫した食材をクッキング計画に取り入れている。又、日頃より子どもが小動物と触れ合うことでやさしさ、思いやりを遊びの中で学び身につけられる実践を行っている。

3) 地域と連携した教育・保育の実践

隣接している小学校や地域コミュニティと信頼関係を築き、連携して子どもの成長を見守る環境が整備されている。休み時間に小学校に進学した卒園児が気軽に園に立ち寄り、園児と日常的に交流が行われている。小学校との接続が具現化されている。

◇改善を求められる点

1) 記録の整備

こども園では、保護者との相談内容を記録しているが、職員間で共有するまでいたっていない部分がある、今後はどのような内容を記録に残さなければならないかといった基準を明確にし、さらに記録管理について職員間で共有するための標準化が望まれる。

2) 組織運営体制の強化

職員は、教育・保育について工夫した実践に取り組んでいる。今後は、園長等が整備している、教育・保育を含む組織運営に対する規程・マニュアル等を活用した実践に取り組むことにより、組織運営体制の強化に期待したい。

3) 保護者等に対する社会資源の情報提供について

保護者等に対して社会資源の情報を提供する際、近隣の地域の範囲に限らず、保護者の行動範囲も想定して幅広く捉え直すことによって、保護者のニーズにマッチしたより有効な情報を提供する可能性が拓かれることから、視点を広げて社会資源を捉え直すことに期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

まず初めにコロナ禍の慌ただしい時期に契約をして頂きありがとうございます。私たち、垣花こども園は初めての第三者評価受審で分からない事ばかりでしたが、事前説明会から始まり、評価の実施、訪問調査と丁寧な取組をして頂きありがとうございました。また、評価結果につきましても、前向きなコメントや改善点等の助言がまとめられていて、とても勉強になりました。

これからも、振り返りを怠らず子どもたちにより良い環境を提供できるよう、組織運営体制の強化と職員間の共有化・標準化に取り組んでいきたいと思っております。そして、次回受審までに一つでも評価を上げられるよう職員一同頑張っていきたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

共通

| 評価項目 | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|------|
| I 福祉サービスの基本方針と組織 | | |
| I-1 理念・基本方針 | | |
| I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。 | | |
| 1 | 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 | b |
| 判断基準 | a 法人（認定こども園）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。 | |
| | b 法人（認定こども園）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 | |
| | c 法人（認定こども園）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。 | |
| コメント | 法人のホームページには、理念が記載されている。こども園のパンフレット・入園のしおり・毎月の園だよりには、教育及び保育目標として記載されている。入園のしおりには、さらに教育方針が記載され、理念の実現に向けての方向性が示されている。入園時の説明会・保護者面談時に、保護者への説明を行っている。今後は、保護者の理解を深めるために視覚的なツールを活用した工夫や、職員への周知を深める取り組みが望まれる。 | |
| I-2 経営状況の把握 | | |
| I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | |
| 2 | 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | a |
| 判断基準 | a 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 | |
| | b 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。 | |
| | c 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。 | |
| コメント | 事業経営をとりまく環境と経営状況について、法人の理事会において、毎年度報告・分析を行っている。園長は、那覇市主催の園長会等の参加や、公開される資料に基づき、社会福祉事業全体の動向、市の子育て支援に関する需要、特に事業を展開する地域の特色・動向について検討・分析を行っている。 | |
| 3 | 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | b |
| 判断基準 | a 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 | |
| | b 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。 | |
| | c 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。 | |
| コメント | 経営環境・経営状況の把握を元に、法人として公私連携認定こども園の受託に向け、準備を進め、31年度に当園を受託し開園に至った。開園に当たっては、園舎の建替え計画が理事会での審議に基づき実行された。次年度は、法人にとって2園目となる公私連携認定こども園の開園が予定されている。今後は、計画実行に伴う経営課題について、職員への周知が望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 | |
|---------------------------------|--|--|---|
| I-3 事業計画の策定 | | | |
| I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| 4 | 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | | b |
| 判断基準 | a | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。 | |
| | b | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定しているが十分ではない。 | |
| | c | 経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。 | |
| コメント | こども園の中・長期計画については、法人の理念・こども園の目標、教育方針に基づき、明文化されている。短期・中期・長期計画が策定され、それぞれに資金・人材・教育計画、成果・課題が分析され文書化されている。今後は、実施状況の評価・分析を踏まえた、数値目標・成果等の設定に期待したい。 | | |
| 5 | 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | | b |
| 判断基準 | a | 単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。 | |
| | b | 単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。 | |
| | c | 単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。 | |
| コメント | 中・長期計画に基づいて、単年度計画を策定し、行事計画、教育・保育内容、管理体制、職員研修について文書化されている。単年度計画については、収支目標・職員の研修受講目標等、可能な範囲内で数値化し、定量的な評価・分析を行うことに期待したい。 | | |
| I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| 6 | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | | b |
| 判断基準 | a | 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | |
| | b | 事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。 | |
| | c | 事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。 | |
| コメント | 園長は前年度の課題について、職員ミーティングにできる限り出席することにより、職員の意見の集約を行い、課題把握に努めている。把握した課題について、前年度の実績報告書に記載し、当年度事業計画へ反映させている。今後は、策定された事業計画を職員へ周知する体制について工夫することを期待したい。 | | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|------------------------------------|---|------|
| 7 | 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。 | b |
| 判断基準 | a 事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。 | |
| | b 事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。 | |
| | c 事業計画を保護者等に周知していない。 | |
| コメント | 事業計画については、入園説明会や毎年5月に実施している保護者会において、文書を配布している。教育・保育内容、環境整備、行事計画について保護者の理解を得るための説明を行っている。保護者の理解を深めるために、職員への周知を深め、全職員が共通認識をもつことにより、保護者への説明を行う体制づくりが望まれる。 | |
| I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組 | | |
| I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| 8 | 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| 判断基準 | a 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | |
| | b 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。 | |
| | c 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。 | |
| コメント | こども園では、自己評価・学校評価を定期的実施し、その結果を分析している。日常の教育・保育について、クラスミーティングを毎週行い、週案の振り返り、評価を行うことにより、課題を把握し、次週の週案に盛り込んでいる。今後は、ミーティングの内容を職員間で共有するために記録を整備し、組織的な教育・保育の向上への取り組みに期待したい。 | |
| 9 | 評価結果にもとづき認定こども園として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | b |
| 判断基準 | a 評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。 | |
| | b 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。 | |
| | c 評価結果を分析し、認定こども園として取り組むべき課題を明確にしていない。 | |
| コメント | クラスミーティング、職員会議において、課題を明確化し、職員間で共有する取り組みが行われている。話し合いのプロセス・結果について、職員は個々に記録している。教育保育内容の話し合いについて、プロセスの記録を共有化し、課題解決のために、計画・実施・評価・改善のPDCAサイクルに意識的に取り組む仕組みづくりが望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|-------------------------------------|--|----------|
| Ⅱ 組織の運営管理 | | |
| Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ | | |
| Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。 | | |
| 10 | 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | b |
| 判断基準 | a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 | |
| | b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。 | |
| | c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。 | |
| コメント | 法人の職務分掌は、当園園長により策定され文書化されている。策定過程において、園長の役割、業務内容が明確になり、法人理念、園の教育目標・方針の具現化が図られている。園長不在時の権限委任については、主幹保育教諭がその任にあっている。今後は、園長の役割について園だよりやホームページ等に掲載したり、保護者会・職員会で表明する機会を設けること等が望まれる。 | |
| 11 | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | b |
| 判断基準 | a 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。 | |
| | b 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。 | |
| | c 施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。 | |
| コメント | 園長は、就任にあたり管理職研修を受講し、遵守すべき法令等について把握している。改正された法令や関係機関からの通知等について、情報収集に努めている。収集された情報は、園長により管理されている。今後は、職員に対して多岐に亘る遵守すべき法令等について周知徹底を図る取り組みが望まれる。 | |
| Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| 12 | 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 | b |
| 判断基準 | a 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 | |
| | b 施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 | |
| | c 施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。 | |
| コメント | 園長は、クラスミーティング・職員会議に可能な限り出席し、教育・保育の取り組みについて、現状を把握し、評価・分析を行っている。抽出された課題について、改善策の提示を行い、職員に対して助言を行っている。今後は、教育・保育の質の向上のために、教育・研修の計画的な取組を期待したい。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|--------------------------------------|--|--|
| 13 | 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | b |
| 判断基準 | a | 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。 |
| | b | 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 |
| | c | 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。 |
| コメント | こども園の運営について、法人の委託している税理士・社会保険労務士等の専門家の助言を得て就業規則や、収支報告書を作成し、理事会へ報告を行っている。今後は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、職員の事業運営に対する関心を高めることにより、組織的な体制構築が期待される。 | |
| II-2 人材の確保・育成 | | |
| II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | | |
| 14 | 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | b |
| 判断基準 | a | 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。 |
| | b | 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。 |
| | c | 認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。 |
| コメント | 教育・保育の質を確保するために、こども園経営計画に人財計画を策定している。法人全体の新規園開園を視野に入れ、当こども園の人材確保、育成計画について課題を抽出している。課題解決のための具体的な人員体制計画や、新規採用予定者の具体的なOJT指導計画の策定が望まれる。 | |
| 15 | 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| 判断基準 | a | 総合的な人事管理を実施している。 |
| | b | 総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。 |
| | c | 総合的な人事管理を実施していない。 |
| コメント | こども園の理念である、「すこやかに、のびのびと、やさしく」に基づいた、「期待する職員像」を文書化している。今後は、法人と連携し人事基準が明確に策定され、職員個々の意向を聴取することにより、それぞれが自らの将来の姿を描くことができる総合的な仕組みづくりが望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|---------------------------------|--|---|
| II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | |
| 16 | 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| 判断基準 | a | 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。 |
| | b | 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。 |
| | c | 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。 |
| コメント | 働きやすい環境づくりの取り組みについて、複数担任制と、フリー保育士の配置により、有休の取得の推奨を行っている。労務管理について、法人での見直しが予定されている。見直しについて、職員の希望を聴取し、反映する取り組みを図る工夫が期待される。 | |
| II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | |
| 17 | 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | b |
| 判断基準 | a | 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。 |
| | b | 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。 |
| | c | 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。 |
| コメント | 「期待される職員像」に基づいて、年に2回職員との面談を実施している。面談時には、園として期待する役割について伝えている。今後は、職員一人ひとりが目標を設定し、達成するための仕組みづくりを期待したい。 | |
| 18 | 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | b |
| 判断基準 | a | 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 |
| | b | 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。 |
| | c | 認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。 |
| コメント | 職員研修について、職員の思考を豊かにし、その力を引き出し、教育保育の質の向上に寄与することをねらいとし、年間計画を定めている。研修方法は、伝達型研修・創発型研修・ライフバランス研修を採用している。職員に対しての周知を図り、実施後の評価・見直しにつながる取り組みが望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|---|---|------|
| 19 | 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。 | b |
| 判断基準 | a 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 | |
| | b 職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。 | |
| | c 職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。 | |
| コメント | 職員の研修計画、職員の自発的な希望に基づき、研修参加に配慮している。経験の長い職員から、浅い職員に対して、日常の教育・保育時間での助言を行っている。今後は、階層別の研修計画、計画的・個別的なOJTの取り組みについて期待したい。 | |
| II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | | |
| 20 | 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | b |
| 判断基準 | a 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。 | |
| | b 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。 | |
| | c 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。 | |
| コメント | 実習生の受け入れについて、今年度はコロナ禍のため、実習内容を工夫し通常期間2週間の実習を受け入れた。学校との連携により、プログラムを整備した。実習受け入れについて、マニュアルや園独自の育成プログラム等の策定に期待したい。 | |
| II-3 運営の透明性の確保 | | |
| II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | | |
| 21 | 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| 判断基準 | a 認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。 | |
| | b 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。 | |
| | c 認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。 | |
| コメント | ホームページ等を活用し、法人・こども園の理念や基本方針、教育・保育の内容、事業計画・報告、決算報告を掲載している。苦情・相談受付体制について、玄関に掲示し、保護者へ周知している。今後は、地域へ周知を図るために、こども園の園だより等の配布に期待したい。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|-----------------------------|---|--|
| 22 | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | b |
| 判断基準 | a | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 |
| | b | 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。 |
| | c | 公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。 |
| コメント | <p>事務・経理・取引等に関するルールは、法人・こども園において明確であり、適切な処理が行われている。財務については、定期的な専門家による支援を受けている。今後は、職務分掌と権限・責任について、職員への周知を図ることが望まれる。</p> | |
| II-4 地域との交流、地域貢献 | | |
| II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | |
| 23 | 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |
| 判断基準 | a | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。 |
| | b | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。 |
| | c | 子どもと地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。 |
| コメント | <p>事業計画の「教育・保育方針」「特別支援教育経営方針」や入園のしおりの「教育方針」の項目において、地域コミュニティとの信頼関係の構築や園外の支援体制について明記されている。実際に定期的な地域との交流機会は設けられていないが、近隣住民が提供した畑で作物の栽培を通して交流したり、地域の自治会等の行事に参加するなど、単発的ではあるが、地域と交流する取り組みが行われている。また、日々の保育を通して子育てに関する地域の社会資源の情報が提供されている。今後は、地域の社会資源を効果的に情報提供できるための環境を工夫することや、地域の自治会等との交流を定期的に関催することなどが望まれる。</p> | |
| 24 | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | b |
| 判断基準 | a | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。 |
| | b | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。 |
| | c | ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。 |
| コメント | <p>ボランティア等受け入れについては、隣接する小学校との交流を通じた学校教育への協力が行われている。今後はボランティアへの必要な研修や支援、また積極的なボランティア受け入れのための体制整備についての工夫が望まれる。</p> | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|-------------------------------|--|--|
| II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
| 25 | 認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | b |
| 判断基準 | a | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。 |
| | b | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。 |
| | c | 子どもによりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。 |
| コメント | 同じ地域内にある同一法人の保育園とは日常的に連携する実態はあるが、それ以外の関係機関や団体などと定期的に連携する状況にはないが、連携が必要な場面においては適宜なされている。関係機関や団体などの情報は資料や掲示物として作成・共有されており、職員会議でも情報共有がなされている。また、地域の自治会との定期的な情報共有も行われている。今後は、地域の関係機関・団体との連絡会などとの連携した取り組みを検討することが望まれる。 | |
| II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
| 26 | 地域の福祉ニーズ等を把握する為の取組が行われている。 | a |
| 判断基準 | a | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を積極的に行っている。 |
| | b | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っているが、十分ではない。 |
| | c | 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握する為の取組を行っていない。 |
| コメント | 地域の自治会主催の夜間パトロールなどへの参加するなど、協働した活動に取り組みつつ、自治会との情報交換が行われており、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。そのような情報交換を契機に、過去にはひとり暮らしの高齢者の生活ニーズを把握して交流を通して支援した。 | |
| 27 | 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
| 判断基準 | a | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。 |
| | b | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。 |
| | c | 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。 |
| コメント | 地域のひとり暮らしの高齢者を対象に弁当を配布する取り組みがなされた実績があり、地域の福祉ニーズを捉えて、地域貢献活動がなされたことがある。食料の備蓄など、地域の防災対策にも貢献できる状況も整備されている。今後は、社会福祉事業にとどまらない公益的な活動を展開できるよう、地域のニーズを捉え、還元できる仕組みづくりが望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|--|--|------|
| Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 | | |
| Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス | | |
| Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | |
| 28 | 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。 | b |
| 判断基準 | a 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。 | |
| | b 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。 | |
| | c 子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。 | |
| コメント | 事業計画や入園のしおりにおいて、子どもを尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されており、職員間でも適切に共有されて保育実践に反映されている。具体的には、「やさしい木」と称する他者への配慮を視覚化できる掲示物をロビーに設置するなど、日常的な取り組みが促されている。助産師を活用したジェンダー教育など、子どもを尊重した取り組みが具体的に実施されている。今後は組織としての取り組みとなれるよう、定期的な把握・振り返りや研修などの体制を整備したり、保護者に対して理解を図る等の取り組みを行うことが望まれる。 | |
| 29 | 子どものプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。 | b |
| 判断基準 | a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。 | |
| | b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、子どものプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。 | |
| | c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。 | |
| コメント | 個別の家庭的な背景や、子どもの着替え等の場面では性差に配慮した実践を工夫する等、子どもや家庭のプライバシー保護に関する取り組みが行われている。ブログなど、ウェブ環境に公開する際には保護者に対して書面または口頭で確認を取っている。今後はプライバシー保護に関する体制整備をさらに進め、研修の実施に取り組むこと等が望まれる。 | |
| Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。 | | |
| 30 | 利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。 | b |
| 判断基準 | a 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。 | |
| | b 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。 | |
| | c 利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。 | |
| コメント | 「パンフレット」「入園のしおり」「園だより」などにおいて認定こども園を説明する上では、平易な表現で作成し、利用希望者に対して丁寧な説明が行われている。利用希望者に対しては、見学等の希望にも対応されており、個別に丁寧な説明がなされている。こども園を紹介する資料の配付については、同じ地域内にある同一法人の保育園や近隣の児童館などに資料を置くことが検討されており、地域の関係機関等との連携に基づいた情報発信が望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|-------------------------|---|---|
| 31 | 教育・保育の開始・変更にあたり、保護者等にわかりやすく説明している。 | b |
| 判断基準 | a | 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。 |
| | b | 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。 |
| | c | 教育・保育開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。 |
| コメント | 教育・保育開始時・変更時には、「入園のしおり」「重要事項説明書」等を使用してわかりやすく適切に説明しつつ、児童票の「園への要望」など必要な事項については適切に書面に記録を残している。また、特に配慮が必要な場面の例として、外国人の保護者など、言葉によるコミュニケーションに配慮が必要な場合には翻訳アプリを活用するなど、適宜工夫した対応がなされているが、一定のルール化した体制が整えられている訳ではないため、今後の整備が望まれる。 | |
| 32 | 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。 | b |
| 判断基準 | a | 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。 |
| | b | 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。 |
| | c | 認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。 |
| コメント | 他園への転園など、認定こども園の利用が変更される場合には引継書を作成し送付している。家庭で保育するケースも含めて、利用が終了した後も子どもや保護者が相談できるように窓口を設置している。家庭に対する利用後の相談方法や担当者などについて記した文書を作成し、教育・保育の継続性についての対応が整備されることが望まれる。 | |
| Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。 | | |
| 33 | 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
| 判断基準 | a | 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。 |
| | b | 利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。 |
| | c | 利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。 |
| コメント | 子どもや保護者からの個別の相談や保護者懇談会などの定期的な開催は、日々の教育・保育において適切に行われている。それ以外にも、行事の振り返りの機会として、令和元年度の運動会では保護者に向けたアンケートを実施して利用者満足度を把握する取り組みが行われた。(令和2年度の運動会は、新型コロナウイルス感染防止のため開催せず、アンケートは実施されていない)。今後は、利用者満足に関する調査の担当者を設置し、調査結果の分析・検討に基づいた改善に取り組んで体制整備することが望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|----------------------------------|---|--|
| Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | |
| 34 | 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
| 判断基準 | a | 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。 |
| | b | 苦情解決の仕組みが確立され、保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。 |
| | c | 苦情解決の仕組みが確立していない。 |
| コメント | 苦情解決の体制は運営規程にて整備されており、相談・苦情受付担当者、相談・苦情解決責任者及び第三者委員については、具体的な氏名などが重要事項説明書にも明記されるとともに、掲示物にて周知されている。要望や訴えについては保護者等にフィードバックされている。今後は、アンケート実施や苦情があった際のホームページ上での公開等を行い、苦情対応がその後の教育・保育の質の向上に反映できるように体制整備を進めることが望まれる。 | |
| 35 | 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。 | b |
| 判断基準 | a | 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。 |
| | b | 保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。 |
| | c | 保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。 |
| コメント | 保護者が相談しやすいスペースを確保できるよう配慮した環境は整備されているが、令和2年度は新型コロナウイルス禍のために保護者は玄関に留まらざるを得ない状況となっている。意見箱やアンケートの実施、相談窓口や第三者委員の設置など、複数の方法による相談体制を周知できるよう、書面で作成し、活用しやすいように文書を配布したり掲示することで保護者等に周知できるように取り組むことが望まれる。 | |
| 36 | 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | b |
| 判断基準 | a | 保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。 |
| | b | 保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。 |
| | c | 保護者からの相談や意見の把握をしていない。 |
| コメント | 保護者からの相談や意見については、迅速かつ丁寧を受けとめることができる対応に努めており、日常的なやりとりだけでなく、意見箱やアンケートなど、複数の体制を整えている。頂いた意見等は教育・保育の質向上に反映できるような取り組みが適切になされている。今後は、諸々の対応についてマニュアルを整備し、定期的な見直しを継続的に行っていく取り組みが期待される。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|---|--|---|
| Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。 | | |
| 37 | 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
| 判断基準 | a | リスクマネジメント体制を構築し、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。 |
| | b | リスクマネジメント体制を構築しているが、子どもの安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。 |
| | c | リスクマネジメント体制が構築されておらず、子どもの安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。 |
| コメント | 就業規則において、園長及び副園長・教頭の職務分掌として「防災・危機管理について」と明記されており、事業計画に危機管理についての研修や避難訓練が明記されている。事故防止に関しては、ヒヤリハットを含む日常的なリスクマネジメントや災害時を想定した安心・安全に関する要因分析が適切に行われている。今後は各種の安全確保について評価・見直しを定期的実施していけるような体制整備が望まれる。 | |
| 38 | 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | b |
| 判断基準 | a | 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。 |
| | b | 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の子どもの安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。 |
| | c | 感染症の予防策が講じられていない。 |
| コメント | 感染症対策については、厚生労働省による「保育所における感染症対策ガイドライン」を活用して職員に周知徹底されており、それに基づいた予防や対処がなされている。職員同士はもとより、保護者に対しても機会を活用して情報提供が行われている。今後は感染症対策の管理体制の明確化やマニュアルの見直し、勉強会の開催などを定期的実施できる体制の整備が望まれる。 | |
| 39 | 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | b |
| 判断基準 | a | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 |
| | b | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。 |
| | c | 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、子どもの安全確保のための取組を行っていない。 |
| コメント | 災害時の対応体制や子ども、保護者及び職員の安否確認の方法などが定められており、すべての職員に周知されている。立地条件を考慮した災害を想定し、非常時の食料や備品など必要数が備蓄されている。今後は備蓄の管理リストの作成や、必要な災害対策の検討をさらに進め、地域の行政機関等と連携した訓練の実施を行う等の対応が望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|---|--|---|
| Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保 | | |
| Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。 | | |
| 40 | 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され、教育・保育が提供されている。 | b |
| 判断基準 | a | 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。 |
| | b | 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育が実施が十分ではない。 |
| | c | 教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。 |
| コメント | 園長も含めた職員間で、教育・保育についての週案会議や振り返りは日常的に行われている。「期待する職員像」が明示されており、それに基づく教育・保育の計画が標準的な実施方法で策定されている。文書化されたり、研修や個別の指導等によって職員間で適切に共有されている。今後は、標準的な実施方法や、その適切な実施が画一的なものでないことも含めて確認する仕組みを整備していくことが望まれる。 | |
| 41 | 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | b |
| 判断基準 | a | 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。 |
| | b | 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。 |
| | c | 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。 |
| コメント | 教育・保育の標準的な実施方法については、週1回の週案会議において職員間での検証・見直しが行われており、必要に応じて指導計画に反映する取り組みがなされている。今後は定期的な検証・見直しの時期や方法を明文化する等により、保護者等、職員以外の意見や提案を反映する仕組みについて整備していくことが望まれる。 | |
| Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。 | | |
| 42 | アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 | b |
| 判断基準 | a | アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。 |
| | b | アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。 |
| | c | アセスメントにもとづく指導計画を策定するための体制が確立していない。 |
| コメント | 就業規則の職務分掌において園長の業務内容として「保育計画の企画・管理・指導」と示されることで、指導計画策定の責任者が明記されている。入園児の面談において子どもと保護者等の具体的なニーズがアセスメントされ、個別の指導計画等に反映する仕組みが構築されている。今後は、認定こども園内の職員以外の参画や保護者と協力した指導計画の作成に取り組む等、組織として共有できるアセスメント手法の深化を進めていくことが望まれる。 | |

| 評価項目 | | 評価結果 |
|--------------------------------|---|---|
| 43 | 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 | b |
| 判断基準 | a | 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 |
| | b | 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 |
| | c | 指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。 |
| コメント | 指導計画については、定期的に週案会議を設定することを中心に職員間での共有を図り、組織的な取り組みに基づいて評価や見直しを実施されており、その結果を次の指導計画の検討に反映することができている。週案会議には園長も直接参画することで、常に責任ある体制で協議することを可能にしている。指導計画の緊急的な変更についても、職員間で適宜共有され実行されている。今後は、緊急的な変更などを含めて、教育・保育の質の向上に関わる課題を明確に指導計画に反映できるような体制を整備することが望まれる。 | |
| Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。 | | |
| 44 | 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |
| 判断基準 | a | 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。 |
| | b | 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。 |
| | c | 子ども一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。 |
| コメント | 子どもの発達状況や生活状況等を記録できるように、認定こども園において統一した様式を作成し、記録に活用している。情報の流れについても「担任・補助者→副主幹・事務→主幹→園長」として適切に伝達され、また、例えば「DVから避難する保護者の住所等の個人情報等を分別すること」など、情報管理を徹底するべき状況においては、組織における役割に応じた情報の分別・管理等がなされる仕組みを整備している。週案会議をはじめとして、情報共有を目的とした会議が定期的に行われている。 | |
| 45 | 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | b |
| 判断基準 | a | 子どもに関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。 |
| | b | 子どもに関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。 |
| | c | 子どもに関する記録の管理について規程が定められていない。 |
| コメント | 就業規則第82条において個人情報保護義務が定められており、職務分掌において園長の業務内容に記録管理も含めた「保育事務の管理・指導」が明記されている。また、重要事項説明書において「個人情報の取り扱い」が明記されていることにより、保護者等への説明がなされている。記録の管理については職員間で職務上共有されている。今後は個人情報保護や記録の管理について職員が理解を深めるために、教育・研修を実施していく等の取り組みが望まれる。 | |

内容

| | | 評価項目 | 評価結果 |
|---|------|--|------|
| A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育 | | | |
| A-1-(1) 子どもの権利擁護 | | | |
| 46 | A① | 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | C |
| | 判断基準 | a 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。 | |
| | | b — | |
| | | c 子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。 | |
| <p>子どもの権利擁護に関する取り組みにおいては、保育教諭は一人ひとりの子どもに丁寧な教育・保育を行っている。子どもの権利侵害の防止の等の取組として、虐待防止の早期発見として登園の際の視診を徹底している。今後は、権利擁護についてのマニュアルを整備し職員間で子どもの権利擁護についての具体的な取組のを検討する研修を定期的に設け、全職員への周知徹底していけるよう期待したい。</p> | | | |
| A-2-(1) 全体的な計画(教育課程を含む)の作成 | | | |
| 47 | A② | 認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基く全体的な計画の作成及び全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。 | a |
| | 判断基準 | a 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。 | |
| | | b 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成しているが、十分ではない。 | |
| | | c 全体的な計画（教育課程を含む）は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。 | |
| | コメント | <p>全体的な計画は、こども園の教育及び保育方針や目標を基に作成されている。地域の実態、子どもと家庭との状況や教育・保育時間を考慮し、子どもの発達過程に応じて長期的見通しをもって作成されている。小学校等の連携においては、「幼児期の終わりにまでに育てほしい姿」や「育みたい資質・能力の3つの柱」につながるような計画を作成している。作成には園長の責任の基、主幹、クラスリーダーが参画し、定期的に行う評価を生かし翌年度の全体的な計画が作成されている。保護者には、入園説明会に園の保育方針や指導計画について説明している。</p> | |
| A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的課題 | | | |
| 48 | A③ | 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a |
| | 判断基準 | a 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | |
| | | b 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。 | |
| | | c 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。 | |
| | コメント | <p>室内の温度、湿度、換気、音、明るさに配慮した環境を整えている。ベランダでミニトマトを栽培し、子ども達が水やりや収穫したり出来るような環境を整備している。教育・保育室の一角に昼間の部屋があり、そこでは子どもが、ままごと遊びやパズル、絵を描くなどくつろげる場所になっていて、子どもに人気な空間となっている。。食事は、感染症予防の為、場所を移動して食べている。手洗い場、トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備や安全に整備されている。</p> | |

| | | 評価項目 | 評価結果 |
|------|---|--|--|
| 49 | A④ | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っている。 |
| | | b | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。 |
| | | c | 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた教育・保育を行っていない。 |
| コメント | 保育教諭が一人ひとりの、子どもの気持ちに寄り添う教育・保育を行っている。子どもの発達過程や家庭環境などは、入園前の個別面談で情報を収集し、子ども一人ひとりの個人差を十分把握し、適切に対応している。子どもが安心して自ら気持ちを表現できるように、保育教諭は、せかす言葉や制止するような言葉を不必要に用いないように心がけている。子ども達が遊びこめる環境を整え和気あいあいとした雰囲気大切に教育・保育に取り組んでいる。 | | |
| 50 | A⑤ | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。 |
| | | b | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。 |
| | | c | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。 |
| コメント | 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができるように、一人ひとりの子どもの発達段階を理解し、その子のやろうとする気持ちを大切に見守りながら援助に取り組んでいる。年齢や活動時期などを考慮して、昼寝など身体を休める時間を子どもの状態に合わせて設けているが、体力がついた頃には活動を中心に行っている。園庭遊びで汗をかいて着替える際などにおいて次の活動を見通した環境につながるように工夫している。手洗後は、自らのハンカチを使う習慣を身につけるように取り組み、小学校以降の生活へと意識づけに取り組んでいる。 | | |
| 51 | A⑥ | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。 |
| | | b | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。 |
| | | c | 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開されていない。 |
| コメント | 子どもの主体性を発揮できるように見通しをたてた遊びを展開しながら、友達と共同して活動できるように工夫している。隣接した小学校のグラウンドで身体をダイナミックに動かしながら遊べる環境を楽しんでいる。「花っこの七つのやくそく」を掲げ集団生活の決まりや自分の気持ちを表現する力を育むように取り組んでいる。子ども園は周りが森に囲まれている環境のため、自然の力を活かし、鳥の声や蝶々が飛びかうなど季節の移り変わりを十分経験できる活動を活かした教育・保育に取り組んでいる。 | | |

| | | 評価項目 | 評価結果 | |
|------|---|---|------|---------------------------------------|
| 52 | A⑦ | 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | / | |
| | 判断基準 | a | | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| | | b | | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。 |
| コメント | 0歳児が在籍していないため、評価対象外 | | | |
| 53 | A⑧ | 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 | / | |
| | 判断基準 | a | | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 |
| | | b | | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | | 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮されていない。 |
| コメント | 3歳未満児が在籍していないため、評価対象外 | | | |
| 54 | A⑨ | 3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | a | |
| | 判断基準 | a | | 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 |
| | | b | | 適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | | 適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。 |
| コメント | 現在4～5歳児が在籍し、隣接している小学校との交流や休み時間を利用して、卒園児が園庭に挨拶に来るなど接続が円滑に行ける環境を整備している。園庭では食育活動に活かす野菜を友達と協力しながら栽培し収穫を楽しみにしている。収穫したミニトマトを数えたり、階段を上る時などに数字に興味を持てるよう環境に工夫している。園庭のシンボルツリーのカジュマルにはうさぎが放されていていつでも子どもが触れあえる環境構成に力を入れている。 | | | |

| | | 評価項目 | 評価結果 |
|------|--|--|---|
| 55 | A⑩ | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 |
| | | b | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮していない。 |
| コメント | 障害のある子どもが安心して生活が送れるように、トイレやお部屋がバリアフリーの環境に整備されている。2・3階に移動する際は、エレベーターで移動できるように障害に応じた環境整備に配慮している。又、障害のある子どもが園生活がスムーズに送れるように、保護者と個人面談で情報を収集し、子どもの状況に応じた個別計画を作成し、その子にあった環境を整備し声かけや個別援助に取り組んでいる。障害の子が利用している支援事業所と連携を取り合って成長を見守っている。他の保護者の理解を得るためにも、行事などは積極的に参加させ、個々にあった教育・保育の実践を行っている。 | | |
| 56 | A⑪ | 在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮している。 |
| | | b | 在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | 在園時間の異なる子どものための環境を整備し、教育・保育の内容に配慮していない。 |
| コメント | 保護者の仕事や急な用事の時などにも延長保育が利用できるように取り組んでいる。在園時間が長い子どもは、担当保育教諭と好きな遊びで過ごしたり、昼間でゆっくり過ごせる環境に工夫している。職員間では子どもの一日の様子を伝え合う引き継ぎを整え、保護者へ子どもの様子を伝える連携が取れている。1号認定子どもの長期休暇後の教育・保育の内容が指導計画に記載され休み明けでも園生活がスムーズに送れるよう配慮されている。 | | |
| 57 | A⑫ | 小学校との接続、就学を見通した計画に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 | a |
| | 判断基準 | a | 小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。 |
| | | b | 小学校との接続、就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。 |
| | | c | 小学校との接続や就学を見通した計画、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がしていない。 |
| コメント | 小学校との接続を計画したアプローチカリキュラムが作成された教育・保育が行われている。日頃より隣接している小学校との交流が盛んであるため、子どもが小学校以降の生活について見通しを持てる機会や環境を整備している。保護者とは、個別面談を設けその際に小学校への就学に向けての情報交換や共通理解を図る取組が行われている。認定こども園要録を作成し就学先の小学校へ届けている。 | | |

| | | 評価項目 | 評価結果 |
|--------------|---|--|--|
| A-2-(3) 健康管理 | | | |
| 58 | A⑬ | 子どもの健康管理を適切に行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもの健康管理を適切に行っている。 |
| | | b | 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。 |
| | | c | 子どもの健康管理を適切に行っていない。 |
| コメント | 健康管理において、受け入れの際に保護者より情報を収集し視診表に記入し、朝のミーティングで子どもの健康状態を共有するように取り組んでいる。子どものケガについては、事故報告書やヒヤリハットを整備し同じ場所でやケガが起こりやすい事などを職員で共通理解する取り組みを行っている。子どもの既往歴や予防接種については、入園前の個別面談で情報を収集している。保護者には、園での健康に関する取組内容を入園式で説明している。 | | |
| 59 | A⑭ | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 | a |
| | 判断基準 | a | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。 |
| | | b | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。 |
| | | c | 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。 |
| コメント | 健康診断・歯科健診の結果が記録され、診断結果を保護者へ個別に配布している。歯科健診のみでなく、口と歯の大切さについて歯磨き指導を行うなど子どもが心身の大切さに関心がもてるよう健康教育に取り組んでいる。 | | |
| 60 | A⑮ | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。 |
| | | b | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っているが、十分ではない。 |
| | | c | アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っていない。 |
| コメント | アレルギー疾患のある子どもには、入園の際の保護者面談の際に情報を収集し、生活管理指導表を提出してもらい医師の指導のもと保護者と連携を取りながら食物アレルギー児の対応に取り組んでいる。アレルギー対応ガイドラインを基本に子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。食事の提供の際、色の違う食器を利用するなど誤食や誤飲がないように配慮している。職員は、アレルギー疾患についての研修等により必要な知識や情報を習得している。他の子どもの保護者には、アレルギー食材でアレルギー発症の危険を理解してもらうために、園にはお菓子などの持ち込みを禁止するなど協力を得ている。 | | |

| 評価項目 | | 評価結果 | |
|-------------------|---|---------------------------------|---|
| A-2-(4) 食事 | | | |
| 61 | A⑯ | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 | a |
| | 判断基準 | a | 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 |
| | | b | 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。 |
| | | c | 食事を楽しむことができるよう工夫をしていない。 |
| コメント | 食事を楽しむことができるように、個人差や食欲に応じてその子に合った食事の量を加減しながら苦手な食べ物が少しずつでも食べられように工夫している。子どもが食について関心を深めるように、ベランダや園庭に野菜を栽培し、収穫した食材をクッキング計画に取り入れている。食に関する豊かな経験が出来るように、食育計画を基に週案の計画に位置図けられている。家庭生活でのお箸の使い方の情報を収集し、園でも丁寧に指導しながら連携して取り組んでいる。 | | |
| 62 | A⑰ | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 |
| | | b | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。 |
| | | c | 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。 |
| コメント | 食事の提供は法人が運営している給食センターより提供されていて、こども一人ひとりの発育状況を考慮し、おいしく安心して食べるように取り組んでいる。配膳の際に、子どもの食べる量や好き嫌いを考慮し保育教諭が調整し無理強いせずに全部食べた達成感につなげるよう工夫している。季節感や行事食(ひなまつりのちらし寿司、こいのぼりカレー、鬼さんコロッケ)などは園児からも好評を得ている。沖縄料理のメニューは県外の保護者が自宅でなかなか料理できないため、給食の献立で沖縄の食文化を味わえると好評である。調理員や栄養士が給食会議において、残食の記録や子どもの食べ具合等について話し合いを行い、給食献立の参考にするなどメニューの工夫に取り組んでいる。衛生管理においては、給食センターでマニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 | | |
| A-3 子育て支援 | | | |
| A-3-(1) 家庭との緊密な連携 | | | |
| 63 | A⑱ | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 | a |
| | 判断基準 | a | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 |
| | | b | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない。 |
| | | c | 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。 |
| コメント | 子どもの生活を充実させるために、保護者と送迎の際に日常の情報交換を行っている。子ども園の教育・保育の内容については、個人面談などで保護者との相互理解に取り組んでいる。家庭の状況や保護者と情報交換したことを担任教諭が記録し、朝のミーティングの際職員と情報を共有している。支援を必要とする子どもには個別計画に反映させ、その後の成長の様子や情報を伝えている。保育参観など計画していたが、感染症予防の為、実施できなかった。玄関に子どもの様子や職員の想いをよせた「やさしいハートのき」「やさしいほしのき」などが掲示されており、一人ひとりの子どもへの成長の記録と発信の場となっている。 | | |

| | | 評価項目 | 評価結果 |
|------------------------|--|--|--|
| A-3-(2) 保護者等の支援 | | | |
| 64 | A⑱ | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 | b |
| | 判断基準 | a | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 |
| | | b | 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。 |
| | | c | 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。 |
| コメント | <p>保護者が安心して子育てが出来るように、送迎時間などを利用して子どもの様子を伝えながら積極的にコミュニケーションを取り合い信頼関係を築くことを心がけている。保護者の事情に応じて個別の部屋や玄関でも周りに配慮するなど環境に工夫している。相談を受けた保育教諭が適切に対応できるよう、主幹や園長に相談できる体制が整っている。保護者からの相談内容の記録においては保育教諭が記録しているが、毎回相談内容を記録しているとは限らない部分があるため今後は、相談内容と支援の現状を記録できるような便宜的な書式を整備し、相談内容を職員間で共有できるような記録法を活用して、職員の資質向上へとつなげるよう期待したい。</p> | | |
| 65 | A⑳ | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 | a |
| | 判断基準 | a | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 |
| | | b | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。 |
| | | c | 家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。 |
| コメント | <p>家庭での養育(虐待)等のある子どもの早期発見、早期対策として、登園の際の朝の視診において、衣服の乱れ、身体の傷など子どもの状態の変化を見逃さないように注意を払っている。保護者とのコミュニケーションにおいて、保護者の表情などで精神的な不安を察するように配慮している。不適切な養護等となるおそれがある場合は、速やかに園内で情報を共有し、必要に応じて園長が保護者と面談を行い不適切な養育に対する理解を促す取り組みを行っている。マニュアルが整備され、園内職員研修では、園長を中心に不適切な養育(虐待)等が疑われるケースを発見した際の対応について、フローチャート化されたマニュアルの内容研修に取り組んでいる。</p> | | |